

まえがき－本年の報告及び勧告に当たって

我が国の経済情勢については、本年9月の月例経済報告（内閣府）では、景気はこのところ一部に弱さが見られるものの回復しており、先行きについては、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれるとされている。

また、雇用情勢についても、完全失業率が低下傾向で推移するなど、厳しさが残るものの着実に改善しているとされている。

本県の経済・雇用情勢に目を向けると、景気の動向については、公共投資が減少しているものの、生産活動は順調な動きが続き、個人消費で持ち直しの兆しがあるなど、総じてみれば緩やかに回復しつつある。

また、本年8月の有効求人倍率は0.98倍となっており、昨年同月に比べて0.12ポイント改善しているが、全国平均と比較すると下回っている。本年7月末の常用労働者数をみると、226,646人で昨年同月に比べて2,699人増加しており、雇用情勢についても緩やかな改善がみられる。

県内の民間事業所においては、経済社会システムの変革が進む中で、これまであらゆる部門で経営努力が重ねられてきており、本年において雇用調整を実施した事業所は昨年より減少している。また、給与面では、ベースアップを実施した事業所や定期昇給を増額した事業所は昨年よりも増加している。特別給（ボーナス）については、本県においては全国的な増加の動きには至らず、昨年よりも支給割合が減少している。

地方公務員の給与については、地方公務員法で「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」という均衡の原則に基づいて決定することとされており、従来は、この均衡の原則については、国家公務員の給与に準ずることで実現されると解されてきたが、昨今は、地域の民間企業従業員の給与をより重視して決定することが求められている。

このような要請を受けて、昨年の勧告から、公務員と民間企業従業員の給与の

比較において、比較対象となる企業規模を100人以上から50人以上に拡大するなどの見直しも行ったところであり、本委員会としては、職員の士気の高揚や有能な人材確保の観点から一定の給与水準を確保しつつ、地域の民間給与の実態をより適正に反映していく必要があると考える。

県行政においては、危機的な財政状況の下、定員削減をはじめとする行政の効率化・スリム化、事務事業の見直しなど更なる行財政改革への取り組みが進められている。

このような状況において、職員の皆さんには、限られた予算と人員の中で最大限の効果を発揮できるよう、複雑・多様化する業務に対し、強い使命感を持って立ち向かっていくことが求められている。今後一層の業務の効率化や職務能力の向上に努めるとともに、新しい時代の地方自治を支える全体の奉仕者として、県民の期待と要請に応えるよう職務に精励されることを切に要望するものである。